

2020年2月吉日

お客さま各位

東奥信用金庫
理事長 佐藤 彰三

石川支店および松原支店 「サテライト店舗（預金特化型店舗）」へ変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫「石川支店」および「松原支店」は、2020年4月1日（水）をもちまして、「富田支店」を母店としたサテライト店舗（預金特化型店舗）として営業することになりましたのでお知らせいたします。

融資業務および渉外業務につきましては、母店である「富田支店」にてお取り扱いさせていただきますこととなります。お取引いただいているお客さまにはご迷惑をおかけしないよう、万全を尽くしてまいります。

当金庫では、この度のサテライト化により、経営体質をより一層強化し、質の高いサービスの提供に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

なお、「石川支店」および「松原支店」でお取引いただいているお客さまで、「富田支店」以外の店舗にお取引をご希望のお客さまは、お手数ですが当該サテライト店舗または「富田支店」窓口へお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

謹 白

記

【変更のないお取引業務】

1. 預金業務

窓口での預金の入出金、定期預金の書替等は従来どおり変更ございません。

2. 融資業務（個人向けローン）

住宅ローンを除く個人向けローンの受付業務は従来どおり変更ございません。

3. 為替業務

窓口での振込、送金受付等は従来どおり変更ございません。

4. サービス業務

キャッシュカードサービス、納税、公共料金支払他、各種自動振替サービス、年金自動受取サービス等は従来どおりご利用いただけます。

【母店でのお取引となる業務】

1. 融資業務（事業性融資・住宅ローン）

改めての変更手続は必要ございませんが、事業先向けのご融資および住宅ローンの新規のお申込みやご相談については母店でのお取扱いとなります。なお、融資取引条件については変更ございません。

2. 渉外業務

2020年4月1日（水）以降も、母店の渉外担当者が訪問いたします。

以 上

※ ご不明な点につきましては下記までお問い合わせください。

富田支店	TEL 0172-34-5669
石川支店	TEL 0172-92-3111
松原支店	TEL 0172-87-5700